

NPOに詳しい税理士・社労士が解決をお手伝い！

会計税務 & 労務の

お悩み相談



そろそろ、雇用に踏み出そうと思うけど、最低限必要な労務整備は？



会計処理の仕方を見直したい、工夫したい。



NPOの会計基準に即した会計処理に移行したい。

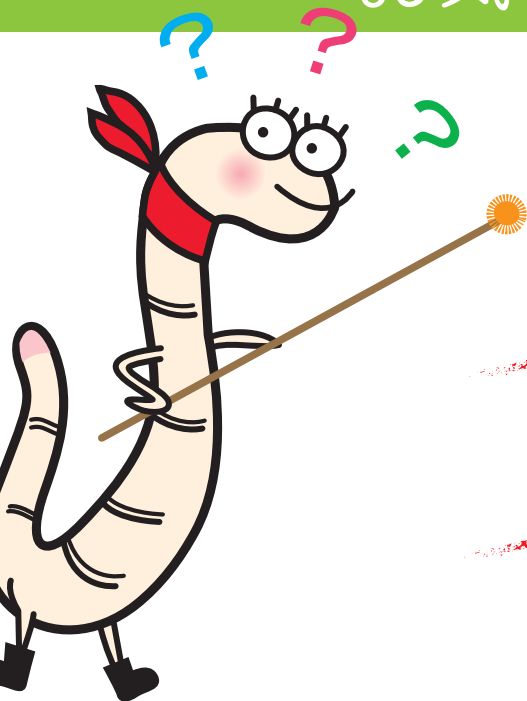


税金って、こんなに納めるの？もう少し節税できないかな。

などなど。。



お気軽にご相談ください。



3つのいいね！

税理士・社労士が団体事務所に伺いますので、「ついでに、あれも見て欲しい！」にも対応できます。

「初回は、実質 5000 円」で相談が受けられます。

※1回2時間程度となります。

※アドバイザーの交通費は別途お支払いいただきます。

※この金額は、助成金交付後の実費となります。

横浜市市民活動支援センターの職員が同行するので、安心です。

※横浜市市民活動支援専門アドバイザー派遣事業助成金により、アドバイザーに支払う謝金の一部を助成しています。

<お問合せ先>

横浜市 Yokohama Citizens
Empowerment Center
市民活動支援センター

担当：関尾・薄井

TEL：045-223-2666 / FAX：045-223-2888

E-mail：daihyo@hamacen.jp

住所：横浜市中区桜木町 1-1-56 クリーンセンタービル 5F

URL：https://opencity.jp/yokohama/